

確定申告がはじまります。



平成 20 年分所得税の確定申告は、行政区ごとに受付を行います。申告される方は、右記にて受付日と会場をご確認のうえ、お越してください。

※土地、家屋等の譲渡所得のある方は右記会場では受け付けできませんので、直接税務署で申告してください。

また、当日税務職員は確定申告書の計算を行うのみですので、営業・不動産などの収支内訳書や、医療費控除等の書類を提出する場合は、事前に作成してからお越してください。

■税務署からのお知らせ

札幌北税務署にて 2 月 22 日(日)と 3 月 1 日(日)は、申告書用紙の配布、申告相談および申告書の收受を行います。詳細については直接税務署へご確認ください。(札幌北税務署・☎ 011 - 707 - 5111)

なお、役場・西当別コミュニティセンターの会場では、土・日曜日の確定申告業務は行いませんのでご注意ください。

2 月	申告受付の行政区		会場
	9:00 ~ 11:30	13:00 ~ 16:30	
16 月	緑町・東町		役場 大会議室
17 火	六軒町		
18 水	北栄町		
19 木	春日町・下川町		
20 金	西町		
23 月	栄町		西当別 コミュニティ センター
24 火	当別太・高岡	太美中央	
25 水	太美南・獅子内	太美スターライト	
26 木	スウェーデンヒルズ	太美東・太美西	
27 金	太美北	太美寿	
3 月	申告受付の行政区		会場
	9:00 ~ 11:30	13:00 ~ 16:30	
2 月	みどり野・樺戸町		役場 大会議室
3 火	末広・元町		
4 水	錦町・美里		
5 木	幸町・白樺町		
6 金	弥生・旭町・万代町		
9 月	東裏		
10 火	藤岱		
11 水	川下右岸・川下左岸		
12 木	茂平沢・中小屋		
13 金	若葉・対雁		
16 月	弁華別・金沢		

軽自動車の廃車手続きはお済みですか。

軽自動車税は、4 月 1 日現在の所有者に課税されます。廃車の手続きは納税通知書で車両番号(ナンバープレート)を確認のうえ 3 月 31 日までに行ってください。

なお、軽自動車税は「月割課税」ではありませんので、手続きを忘れると 1 年分の税金を納める事となりますのでご注意願います。

軽自動車の種類および廃車手続き場所は右記のとおりとなっています。



軽自動車の種類	廃車手続きをするところ
・原付自転車 (125cc 以下) ・小型特殊自動車 (コンバイン、田植機、トラクター等)	当別町役場 税務課税務係
・軽 4 輪自動車 ・バイク (125cc 超 ~ 250cc 以下)	札幌地区軽自動車協会 札幌市北区新川 5 条 20 丁目 1 - 20 (☎ 011 - 768 - 3955)
・バイク (250cc 超) ・トラクター (札 99、ナンバー返却のみ)	北海道運輸局札幌運輸支局 札幌市東区北 28 条東 1 丁目 (☎ 011 - 731 - 7165)

●詳細 税務課税務係 ☎ 23 - 2332

緊急雇用相談窓口を開設します

昨今の急激な経済情勢の悪化等の影響で、勤め先から解雇または雇い止めを受けた方等を対象に緊急雇用相談の窓口を開設しますので、お気軽にご相談ください。

■日時 2月～3月の毎週月曜日
13時～17時（祝祭日除く）

■場所 役場1階環境生活課
消費者協会相談窓口

■内容 ハローワーク等の求人情報や住宅情報の提供、健康保険、国民年金などについて、離職された方の相談に対応します。

※企業と求職者との間で雇用関係をあつせんする職業紹介業務は法律上行うことができませんので、ご了承ください。

▼詳細 経済部商工課
(☎ 23 - 3129)

保 健

がん健診は お済みですか？

ゆとろからバスで札幌検診センターへ行き、各種検診が受けられます。是非受診しましょう。事前にお申し込みください。

▼日程 3月10日（火）

▼集合時間 7時55分～8時10分

▼集合場所 ゆとろ

▼検診の対象・料金

検診名	対象年齢	一般 (後期高齢者)	当別町国民健康保険の方
胃がん	35歳～	1,600円	900円
肺がん	40歳～	500円	300円
大腸がん	40歳～	800円	500円
乳がん	40～49歳	2,200円	1,200円
	50歳～	1,900円	1,050円
子宮がん	20歳	1,800円	1,000円
骨粗しょう症	30～59歳	500円	300円

▼申込み・詳細 保健サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

情 報

当別町地域情報化計画に対する 意見公募（パブリックコメント）

情報化社会における当別町の情報化施策の方向性を示すために策定作業を進めている、当別町地域情報化計画（原案）に対する皆様のご意見をお聞かせください。

▼計画書原案閲覧方法

役場2階 情報課情報管理係窓口
町ホームページ内からダウンロード

▼募集期間

2月2日（月）～2月27日（金）

▼投函箱設置場所

役場1階 環境生活課カウンター、太美出張所、ゆとろ、ふれあい倉庫、総合体育館、白樺コミュニティセンター、西当別コミュニティセンター

▼詳細・提出先 情報課情報管理係

(☎ 23 - 3069/FAX23 - 3206

e-mail:it-joho@town.tobetsu.hokkaido.jp) または、町ホームページより提出できます。

環境対策係ニュース

●ダイオキシン類調査測定結果 当別町と江別市が公害防止協定に基づき実施したダイオキシン類の測定した結果、全ての項目が基準を下回りました。

◎大気・土壌調査地点（当別町、江別市が各々同位置で測定）

太美地区 太美污水处理センター 川下地区 八幡第一排水機場

◎水質調査地点 八幡最終処分場（当別町、江別市が各々同位置で測定）

◎調査月 平成20年7月～9月

検査項目	調査地区	実施区分	測定結果	環境基準
大気 (pg-TEQ/m ³)	川下地区	当別町	0.013	0.6
		江別市	0.011	
	太美地区	当別町	0.021	
		江別市	0.014	
土壌 (pg-TEQ/g)	川下地区	当別町	0.88	1000
		江別市	0.30	
	太美地区	当別町	0.90	
		江別市	0.38	
水質 (pg-TEQ/L)	八幡最終 処分場	当別町	0.084	管理基準 10
		江別市	0.10	

※単位：pg【ピコグラム（1兆分の1g）】

●繊維（古着）リサイクルのルールを守りましょう

平成17年からスタートした繊維リサイクルは年々回収量が増えていますが、ジーンズ、ジャージ、くつ下などリサイクルできないものが増加しており、焼却処理に費用がかかってしまいます。繊維リサイクルは綿が50%以上で、ハンカチより大きなものというルールがあります。ごみカレンダーを見てリサイクルにご協力をお願いします。

▼詳細 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

困ったときの納税Q&A

Q 国民健康保険税を滞納しているとどうなりますか？

A 督促状や催告書、電話、職員による訪問などで納税の催告が行われます。さらに、納税相談にも応じていただけないときは、次のような措置がとられることがありますので、納期限までに納付できないときはご相談ください。分割納税などのご相談にも応じています。

- ・財産の差し押さえ
- ・有効期限の短い保険証《短期証》の交付
- ・保険証の返却（代わりに被保険者資格証明書《資格証》を交付）
- ・保険給付の全部、一部差し止め

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日 19時30分まで

▼問合せ 納税課 (☎ 23 - 2341)

求人

平成 21 年度
町臨時職員登録のお知らせ

▼募集職種 ・一般事務

・保育士（補） ・雑役婦（夫）

▼年齢要件 満 60 歳未満

▼雇用期間 5 か月以内。ただし、更に 5 か月以内で更新する場合があります。（最長 10 か月）

※登録いただいても必ずしも任用があるとは限りませんのでご了承ください。

▼賃金等 各職種、町の規定により支給します。

▼勤務時間

8 時 45 分～17 時 15 分（一般事務）

▼休日

土・日曜日、祝日、年末年始

※職種により異なります。また、町の規定により年次有給休暇が与えられます。

▼社会保険 原則、条件を満たす方は健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▼登録方法 総務課に備え付けの登録カードに必要事項を記入し、写真（縦 5cm、横 4cm）と住民票を添付し提出してください。

※保育士の方は保育士証または幼稚園教諭免許状の写しを添付してください。

※提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

▼受付期間

2 月 2 日（月）～2 月 27 日（金）

▼詳細・申込み 総務課人事係

（☎ 23 - 2330 ・内線 257）



求人

町教育委員会
非常勤職員を募集します

特別支援教育支援員

▼勤務先 町内の小中学校

▼勤務内容 普通学級に在籍する児童生徒の学習支援

▼資格 教員免許の有資格者または支援員経験者、普通自動車運転免許所持者

▼募集人数 1 名

▼勤務日時

4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
月曜～金曜、8 時 15 分～15 時の内、週 29 時間以内

▼報酬 月額 142,400 円（予定）

▼応募書類 履歴書、本人の住民票、資格証明書（写）、運転免許証（写）

▼締切り 2 月 20 日（金）

▼面接日時・場所

2 月 27 日（金）10 時～
町教委管理課

▼申込・詳細

町教委管理課学校教育係
（☎ 23 - 2689）

総合体育館の使用を
一時中止します

町総合体育館のアリーナ・ステージ（卓球場）・ランニングコースを床塗装張替工事のため利用を一時中止しますので、ご了承ください。

なお、工事箇所以外の施設は通常通り利用できます。

■使用中止期間

3 月 6 日（金）～3 月 23 日（月）

■詳細 社会教育課スポーツ振興係
（総合体育館内・☎ 22 - 3833）

求人

保健事業従事者を
募集します

▼勤務内容

乳幼児健診、予防接種など

▼資格 保健師または看護師資格

▼勤務日時

4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
1 か月に 2 日（半日）程度

▼賃金 半日勤務 4,700 円

▼募集人数 若干名

▼応募書類 履歴書、本人の住民票、保健師または看護師免許（写）

▼締切り 2 月 27 日（金）

▼申込み・詳細

福祉課保健サービス係

（ゆとろ内・☎ 23 - 2346）

教育

青少年善行賞・文化賞
スポーツ賞授与式を開催します

町教委では毎年、地域や学校などで活躍された青少年や文化・スポーツの分野で優秀な成績を収められた団体及び個人などに、「当別町青少年善行賞・文化賞・スポーツ賞」を贈っています。

20 年度の授与式は下記の日程で挙行しますので、ご案内します。

▼日時 2 月 28 日（土）10 時～

▼場所 ゆとろ

▼詳細 町教委管理課総務係

（☎ 23 - 2689）

介護予防

介護予防フォーラムを開催

▼内容（予定）

講演 介護予防について理解しよう

講師 医療法人財団夕張希望の杜
永田 克志 氏

シンポジウムもあります

▼日時 2 月 28 日（土）13 時 30 分～

▼会場 ゆとろ

▼主催 青少年活動センターゆうゆう 24

▼詳細 共生型地域福祉ターミナル

（☎ 25 - 5137）

○●(年)金○● **読んで得する年金・国保のお話** ○●(国)保○●

【国民年金の60歳以上の任意加入について】

国民年金は20歳から60歳までの40年間加入することになっていて、25年以上の納付や免除期間などがある方に65歳から給付されます。

60歳時点で加入年数の不足がある場合や、免除等で満額受給できない場合は、60歳から65歳の間に任意加入することで、年金の受給権を付けることや、年金の増額ができます。また、65歳まで加入しても受給権取得までに年数が不足している場合は、70歳までの最長5年間任意加入ができます。

任意加入は、戸籍年金係で手続きができます。任意加入後の年金保険料の支払いは原則として口座振替になります。手続きの際は、預金通帳及び口座届印をご持参ください。

■役場窓口年金相談日 2月2日(月)・16日(月)

住民課戸籍年金係へお気軽にお越しください。

■年金保険相談所 (札幌北社会保険事務所)

2月20日(金) 10時～15時 商工会館

※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・身分証明書が必要になります。なお、委任状の書式は任意ですが、戸籍年金係にも用紙があります。

【国保についてのQ&A】

■夫の健康保険に入れない？

Q パートの収入が増え、夫の健康保険の被扶養者資格を失いました。私の健康保険はどうなりますか？

A 年収が130万円を超えると、家族であっても健康保険の被扶養者資格がなくなります。ご自身のパート勤務先の健康保険に加入するか、それができなければ、国保に加入することになります。まずはパート勤務先にたずねてください。

■進学で転出したら？

Q 大学に進学するため、当別町から転出すると健康保険は、どこに加入することになりますか？

A 大学などに在学している間は、当別町から住所を移しても引き続き当別町国保に加入することになります。手続には在学証明書が必要になります。また、卒業などのとき国保を脱退することになります。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

当別町中小企業特別融資制度が変わりました！

中小・小規模企業を全力をあげて応援します

町内の商工業の育成振興と、商工業者の経営の安定と合理化を促進するため、当別町中小企業特別融資制度が改正されました。

大きな改正点は以下のとおりです。

①小口零細企業保証制度に規定する融資の創設

②町内にある地域資源を活用した研究開発、新製品の製造等に対する融資が創設され、その補給金は貸付利率のうち3%とすること

■融資の対象

北海道信用保証協会の保証対象業種で、町内に事業所、店舗を持つ中小企業者であって、町税の滞納がない事業者。

■融資の種類

- ・ **運転資金** 500万円まで (5年以内)
- ・ **設備資金** 700万円まで (7年以内)

■新設された融資制度

- ・ **小口資金** 500万円まで (5年以内)
従業員20人以下(サービス業は5人以下)の事業所。なお保証協会の保証付融資残高との合計で1,250万円まで。
- ・ **研究開発資金** 700万円まで (7年以内)
町内の地域資源を活用した研究開発、新製品の製造等のための運転資金および設備資金。

■融資の手続き

融資申込書に、納税証明書および金融機関(北海道銀行、北洋銀行、札幌信用金庫)の指定する必要書類を添えて金融機関に提出。

■町の助成内容

町は融資時に発生する信用保証料の全額及び、利子の一部(2%または3%)を補給金として事業者の申請により年度末にお支払いします。融資の貸付利率は、町指定金融機関の新長期プライムレートを適用。

▼詳細 商工課商工係 (☎ 23 - 3129)